

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 上池 昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 上池 昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	317,972	331,678	417,709
経常利益	(百万円)	16,789	17,896	17,488
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	12,765	11,930	11,798
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,802	12,047	11,668
純資産額	(百万円)	95,188	103,654	94,055
総資産額	(百万円)	227,326	243,085	224,315
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	328.76	307.26	303.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	293.85	-
自己資本比率	(%)	41.9	42.6	41.9

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	149.84	122.82

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第62期第3四半期連結累計期間及び第62期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2019年4月1日付で株式会社エイヴィを存続会社、エイヴィ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。

この結果、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18,770百万円増加し、243,085百万円となりました。これは主に、現金及び預金、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ9,172百万円増加し、139,431百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、社債、買掛金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,598百万円増加し、103,654百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における小売業を取り巻く経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。消費税率の引き上げに伴う消費マインドの変化、相次ぐ気象災害や不確実な世界情勢に端を発する国内経済への影響が懸念されます。また、人手不足に伴う人件費や物流コストの上昇など経営リスクが顕在化しているほか、ドラッグストアやネット通販など、事業領域・形態の多様化による業種・業態の枠を越えた競争はより熾烈となっております。

このような経営環境の下、当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo.1になること」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。

当社では、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第9次中期経営計画に掲げた「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ(1km商圏シェアアップ)」を優先課題として、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの戦略を柱に各々アクションプランを掲げ施策を推進しております。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、主に独自商品の開発と育成を軸にミールソリューションの充実に注力いたしました。特に、国内外における新たな産地・供給元の開拓、原料調達から入り込んだ商品開発、直輸入商品の導入、調理簡便性や保存性、量目・価格における優位性によるヤングファミリー層の支持拡大を企図した商品の開発・導入など、当社の独自化・差別化に繋がる品揃えの充実を推進しております。一方で、売上の核となる既存主力商品の磨き込みをはじめ、「Yes! Y A O K O」(当社独自のプライベートブランド)及び「s t a r s e l e c t」(株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド)についても、新規商品の導入と並行して既存商品のリニューアルなど改廃を積極的に進め、売場の活性化に努めました。

販売面につきましては、店舗におけるお客さまへの提案・発信をベースに旬・主力商品の販売力強化に取組み、商品面と両輪で商品育成を進めるなど、商品・販売の両面において当社のマーチャンダイジングの独自性・優位性向上に注力いたしました。また、あらゆるライフスタイルのお客さまから支持拡大を図るべく、価格コンシャス強化の一環としてEDLP(常時低価格販売)を拡充するとともに、「ヤオコーカード」によるFSP(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)を活用したマーケティングを引き続き推進、特に、消費税増税後のお客さまの消費マインドの変化に合わせ、従来にはない強力な販促施策を展開いたしました。

[運営戦略]

店舗作業工程の見直しをベースとした生産性向上モデル（カイゼン）の深化と水平展開を継続するとともに、セルフ精算レジ導入店舗の拡大、業務支援の根幹となる新基幹システムをはじめとするIT・機器の活用による自動化、業務効率化を重点的に推進しました。また、デリカ・生鮮センターを活用し、高い商品価値水準の確保と店舗の省力化・省人化を企図した商品の開発・導入に注力し、店舗の生産性向上とともに製造小売りとしての利益創出に寄与しております。

一方、消費税増税および軽減税率制度の導入に際しては、レジ・発注・仕入・伝票などのシステム改修を完了するとともに、各種オペレーション・マニュアルを整備し、運用しております。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革とともに労働環境を改善する取組みを継続いたしました。特に、改正労働基準法の施行に対応した、休暇を取得しやすい勤務制度の整備・活用によりワーク・ライフバランスの向上を図っております。また、人材育成の基盤として社内に設置した「ヤオコー大学」における体系的な教育を拡充したほか、外国人技能実習生の受け入れを継続し、店舗及びデリカ・生鮮センターで活躍しております。

[出店・成長戦略]

新規出店として6月に川越今福店（埼玉県川越市）、7月に東松山シルビア店（埼玉県東松山市）、12月に本庄中央店（埼玉県本庄市）を開設したほか、既存店の活性化策として6店舗について大型改装を実施いたしました。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、8月に川越今福店にて5号店を開業いたしました。

当社グループの株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めており、そのノウハウを当社の売場づくりやカイゼンに活用しております。店舗展開においては、9月に新規出店としてエイヴィ南部市場店（神奈川県横浜市）を開設いたしました。

当社グループでは、引き続き当社とエイヴィそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圏シェアを高めてまいります。

2019年12月31日現在の店舗数は、グループ全体で176店舗（ヤオコー164店舗、エイヴィ12店舗）となりました。

これら施策の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は331,678百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は18,078百万円（同5.8%増）、経常利益は17,896百万円（同6.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,930百万円（同6.5%減）となりました。

なお、当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

「FSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

「セルフ精算レジ」とは、商品の登録をレジ係員が行い、会計はお客さまに精算機で行っていただくレジのこと。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及び社債の発行により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	40,013,722	40,013,722	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日から 2019年12月31日	-	40,013,722	-	4,199	-	3,606

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,259,000	392,590	-
単元未満株式	普通株式 17,522	-	-
発行済株式総数	40,013,722	-	-
総株主の議決権	-	392,590	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,000株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町1丁目10番地1	737,200	-	737,200	1.84
計	-	737,200	-	737,200	1.84

(注) 「自己名義所有株式数」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,693	21,968
売掛金	4,355	7,631
商品及び製品	7,525	8,597
原材料及び貯蔵品	218	241
その他	10,714	12,495
流動資産合計	38,507	50,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,249	67,952
土地	63,556	71,502
その他（純額）	16,190	16,759
有形固定資産合計	148,997	156,214
無形固定資産		
のれん	3,047	2,285
その他	8,161	7,975
無形固定資産合計	11,208	10,260
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,172	5,490
差入保証金	16,828	17,634
その他	2,599	2,508
投資その他の資産合計	25,600	25,633
固定資産合計	185,807	192,108
繰延資産	-	41
資産合計	224,315	243,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,803	32,599
1年内返済予定の長期借入金	11,562	9,567
未払法人税等	4,110	2,327
賞与引当金	2,386	1,362
商品券回収損引当金	38	39
ポイント引当金	1,477	850
その他	13,991	12,979
流動負債合計	59,369	59,726
固定負債		
社債	-	15,066
長期借入金	50,523	44,187
繰延税金負債	1,145	1,123
再評価に係る繰延税金負債	34	34
役員退職慰労引当金	191	195
執行役員退職慰労引当金	27	28
株式給付引当金	1,399	1,364
役員株式給付引当金	115	147
退職給付に係る負債	3,639	3,782
資産除去債務	3,996	4,084
その他	9,815	9,688
固定負債合計	70,889	79,704
負債合計	130,259	139,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	5,361	5,361
利益剰余金	91,921	101,397
自己株式	3,134	3,129
株主資本合計	98,348	107,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	154
土地再評価差額金	3,534	3,534
退職給付に係る調整累計額	897	795
その他の包括利益累計額合計	4,292	4,175
純資産合計	94,055	103,654
負債純資産合計	224,315	243,085

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	317,972	331,678
売上原価	235,222	245,684
売上総利益	82,750	85,993
営業収入	13,165	13,671
営業総利益	95,916	99,665
販売費及び一般管理費	78,824	81,586
営業利益	17,091	18,078
営業外収益		
受取利息	71	76
受取配当金	7	8
補助金収入	39	133
その他	54	58
営業外収益合計	174	276
営業外費用		
支払利息	459	430
その他	15	28
営業外費用合計	475	458
経常利益	16,789	17,896
特別利益		
固定資産売却益	2,542	-
賃貸借契約違約金収入	18	-
その他	46	-
特別利益合計	2,607	-
特別損失		
固定資産売却損	12	-
固定資産除却損	351	56
減損損失	132	1
特別損失合計	496	57
税金等調整前四半期純利益	18,900	17,838
法人税、住民税及び事業税	5,286	5,300
法人税等調整額	848	606
法人税等合計	6,134	5,907
四半期純利益	12,765	11,930
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,765	11,930

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	12,765	11,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	15
退職給付に係る調整額	106	101
その他の包括利益合計	36	116
四半期包括利益	12,802	12,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,802	12,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社エイヴイを存続会社、エイヴイ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。これに伴い、連結子会社は、株式会社エイヴイの1社となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	6,621百万円	7,243百万円
のれんの償却額	761百万円	761百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,178	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,080	27.50	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

- (注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
- 2 2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,276	32.50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,178	30.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

- (注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 2 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	328円76銭	307円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,765	11,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,765	11,930
普通株式の期中平均株式数(株)	38,829,440	38,830,546
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	293円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	6
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(6)
普通株式増加数(株)	-	1,751,418
(うち新株予約権付社債(株))	-	(1,751,418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間 447千株、当第 3 四半期連結累計期間445千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(2019年 4 月 1 日から2020年 3 月31日まで)中間配当については、2019年11月11日開催の取締役会において、2019年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,178百万円
1 株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月 5 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社ヤオコー
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。